

## 参考様式4

# 金流川花泉・老松地区 地域農業マスタープラン（実質化された人・農地プラン）

注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
一関市	令和3年3月25日	-
対象地区名（地区内の集落名）		
老松地区(四日市場、水沢、藤田、宮沢、上)・花泉地区(郷ノ目)		

## 1 対象地区的現状

① 地区内の耕地面積	既実質化地区(花泉)	25.01 ha
	実質化取組地区(老松)	83.55 ha
	合計	108.56 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	既実質化地区(花泉)	19.37 ha
	実質化取組地区(老松)	54.84 ha
	合計	74.21 ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	既実質化地区(花泉)	0.61 ha
	実質化取組地区(老松)	10.99 ha
	合計	11.60 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	既実質化地区(花泉)	0.61 ha
	実質化取組地区(老松)	3.57 ha
	合計	4.18 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	既実質化地区(花泉)	0.00 ha
	実質化取組地区(老松)	0.81 ha
	合計	0.81 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		2.51 ha
(備考)		

注1：③の「○歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、別表「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計で引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区的課題

- 借り手だけで集積された農地全ての草刈や江払いをすることは負担が大きい
- 集落付き合い上、手間がかかる未整理地の農地まで無理して耕作している
- 農地の出し手と受け手間における個人的感情が貸し借りに関わっている
- 基盤整備にはなっているが、引水する条件が悪い  
(ため池からの水路の未整備、近くを流れている1級河川からの引水が難しい)

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

花泉地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体が担うほか、農地中間管理機構を活用し、農地の集約を促進することにより対応していく。

老松地区の農地利用は、現在12の中心経営体が担っているが、大規模ほ場の利点を生かし、中間管理事業等を活用し農地の集積、集約を促進することにより対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(1) 中間管理事業の活用	・基盤整理された大規模圃場であり、中間管理事業の活用を図る。
(2) 多面的機能支払交付金を活用した引水環境の整備	・基盤整備地の水源となっている上流ため池からの土側溝を、多面的機能支払交付金を活用して整備を図る
(3) 集落法人の設立	・他地域の優良事例調査や情報収集を行い、集落法人の設立を検討する ・法人化により、担い手だけでなく集落として農地の管理を行う仕組み作りを検討する
(4) 中山間地域等直接支払交付金を活用した農地の維持管理	・水源となっている基盤整備以外の農地管理において、中山間地域等直接支払交付金を活用し集落として農地の維持管理を図る
(5) マスタープランでの話合いの継続	地域農業を振興するためにも、話合いが重要で、今後マスタープランに係る話合いを継続する。

#### 5 今後の地域の中心となる経営体の状況

##### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法 人
① 認定農業者	13 人	法人
② 認定新規就農者	人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	2 人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	人	法人

注： 基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

##### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率	
現状	既実質化地区(花泉)	15.67 ha	25.01 ha	62.65 %
	実質化取組地区(老松)	25.74 ha	83.55 ha	30.81 %
	合計	41.41 ha	108.56 ha	38.14 %
今後	既実質化地区(花泉)	15.67 ha	25.01 ha	62.65 %
	実質化取組地区(老松)	28.25 ha	83.55 ha	33.81 %
	合計	43.92 ha	108.56 ha	40.46 %